

今こそ見直そう！私たちのくらし くらしを守る消費生活展

安全で豊かなくらしを守るため、消費生活に関する情報を提供するとともに、消費者団体が日ごろの活動や研究の成果を発表します。

催しの詳しい内容は、新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎分館2階)
☎ (5273) 3834・☎ (5273) 3110 へ。

★ステージイベント

日時	1月13日(金)	1月14日(土)
午前11時から	オープニングイベント	かっぱれ踊り
午前11時30分から	ハーモニカ合奏	新宿いきいき体操
正午から	新宿いきいき体操	管楽器演奏ほか
午後0時30分から	管楽器演奏ほか	寸劇「ホールマークってなに？」
午後1時から	マリンバとキーボード演奏	和太鼓演奏
午後1時30分から	—————	新宿エコレンジャーショー
午後2時から	ハーモニカ合奏	スコティッシュダンス
午後2時30分から	悪質商法追放ミニコント	悪質商法追放ミニコント
午後3時から	フラダンス	ジャズ演奏
午後3時30分から	新宿エコレンジャーショー	
午後4時から	大道芸人のバルーンショー	
午後5時から	ジャズ演奏	



新宿エコレンジャー

- 【日時】 1月13日(金)午前11時～午後6時、14日(土)午前10時～午後4時
- 【会場】 新宿駅西口広場イベントコーナー
- 【費用】 入場無料
- 【主催】 新宿区消費生活実行委員会・新宿区
- 主な催し**
- 消費者団体・協賛団体の展示(下記参照)
 - ステージイベント(左表)
 - クイズラリー(参加者には抽選で景品を贈呈)
 - 消費生活相談
 - 生鮮野菜・果物、地方物産品、エコ商品などの展示・販売
 - 風呂敷ミニ講座、指編みマフラー作り体験
 - 自転車発電機による白熱球とLED照明の発電体験



生鮮野菜・果物も販売します

消費者団体の展示

- ◆ 消費者・企業・行政の取り組みで「プラスチックごみ」を減らしましょう(新宿区消費者団体連絡会)
- ◆ 現代の生活を江戸の町に学ぶ(新宿区消費者の会)
- ◆ ミツバチからの警告 沈黙の春の再来?(有機農産物愛好グループすずな会)

- ◆ いざという時に備えて、あしたをつくる段取り(友の会「婦人之友」愛読者)
- ◆ 放射能汚染から命とくらしを守るために(新日本婦人の会新宿支部)
- ◆ 塩こうじ・こうじと塩と水で作る調味料(落合生協愛好グループ)
- ◆ 食料自給率を上げるには(新宿区消費生活モニターOB会)
- ◆ どの魚介類をどのように食べるべきか(暮らしを考える会)
- ◆ 消費者契約法を活用しよう(あおば会)
- ◆ グリーンシステム・二酸化炭素削減の取り組み(北東京生活クラブ生協まち新宿)
- ◆ 楽しく、くらしの節約を！(新宿環境リサイクル活動の会)
- ◆ リユースのすすめ(新宿区のリサイクルを考える会)
- ◆ 放射線照射食品の危険性(消費者団体アクティビティ)
- ◆ 今こそ生活を見直そう(本当に必要なものはなんですか？(東京第一友の会新宿方面))

協賛団体の展示

- ★ くらしを彩るエコ染色(NPO法人山の幸染め会)
- ★ 化学薬品を使わない水だけで製造したケナフエコパルプ(NPO法人日本ケナフ開発機構)
- ★ まずは知ること！放射能と食(生活協同組合パルシステム東京)
- ★ 知って安心、ガスのあるくらし(東京ガス㈱中央支店)
- ★ 家庭の電気相談コーナー(東京電力㈱新宿支社)
- ★ 毎日使う身近な電気、安



充実した展示コーナー

- 全にお使いですか？(関東電気保安協会)
- ★ おいしく新鮮な野菜と果物をもっと知りたい！(淀橋市場協会市場活性化委員会)
- ★ 知っていますか 信頼の証(ホールマーク(独立行政法人造幣局))
- ★ 「食」について考えよう(農林水産省関東農政局東京地域センター)
- ★ 防災意識の高揚、あなたとあなたの家族を守るために(新宿消防署)
- ★ 光らせよう地域の目(犯罪被害防止のために(新宿警察署))
- ★ 区内の福祉商品と地方物産品の展示・販売(区勤労者・仕事支援センターふらっと新宿)
- ★ 古布の活用術、捨てないで生かすアイデア(西早稲田リサイクル活動センター)
- ★ 今すぐ家庭でできる省エネの工夫(環境学習情報センター)
- ★ 地域の安全・安心に貢献する商店会(新宿区商店会連合会)
- ★ 資源・ごみの分別ゲーム(新宿清掃事務所)
- ★ 新宿ものづくりマイスター「技の名匠」(区産業振興課)

早急に対策を

アスベスト対策費を助成しています

アスベストの劣化・損傷や、建築物の解体工事でアスベストが飛散するなど、アスベストを吸い込むことで起こる健康被害が大きな問題となっています。区ではアスベスト対策をさらに進めるため、アスベストの含有調査費・除去等工費を助成しています。調査・工事を計画している方は、まず、ご相談ください。

【問合せ】建築指導課監察調査係(本庁舎8階) ☎ (5273) 3735・☎ (3209) 9227 へ。

アスベストとは

天然の繊維状鉱物の一種で石綿とも呼ばれ、建築資材としてさまざまな形で使われてきました。



壁や天井に付着したアスベスト

助成の対象となる建築物

- ▼ 一戸建ての住宅(併用住宅を含む)
- ▼ 分譲マンション
- ▼ 小規模な民間建築物(建築基準法に定める定期調査報告の対象とならない建築物)

助成の対象となる方

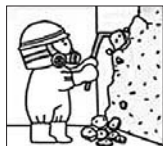
区内に助成の対象となる建築物を所有する個人・中小企業の事業者・分譲マンション等の管理組合の代表者等

助成内容

- ① アスベスト含有調査費
吹き付けアスベストが存在する可能性がある対象建築物で、アスベストの有無を調査する費用
- ② アスベスト除去等工事費
吹き付けアスベストが施工されている対象建築物での次の工事費用

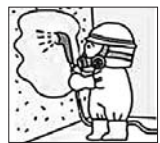
★除去工法

アスベストを下地材から取り除き、非アスベスト建材に取り替えます。



★封じ込め工法

アスベストを残したまま固化剤を散布し、アスベストを固定して飛散を防止します。



★囲い込み工法

アスベストを残したまま非アスベスト建材で覆い、飛散を防止します。



【助成限度額】 1棟当たり、▼一戸建ての住宅は50万円、▼分譲マンション等は300万円(消費税を除く除去等工事費の3分の2を限度)

※一時的な経費負担を軽減するため、助成を受ける方から委任を受けた業者(アスベストの含有調査・除去等工事を実施する事業者)に区が直接助成金を支払う「委任払い制度」もあります。詳しくは、お問い合わせください。



「アスベスト助成の手引き」を建築指導課・特別出張所で配布しています。新宿区ホームページでもご覧いただけます。ご利用ください。